

# 令和7年度一般検査における指摘事項について

水戸市福祉部福祉指導課  
指導第2係

○ 令和7年度の一般検査の概要

特別養護老人ホーム 検査件数 12件

軽費老人ホーム 検査件数 1件

養護老人ホーム 検査件数 1件

○ 本書の読み方

(1) 指摘内容については、介護サービス運営指導における指摘と重複する場合があります。

(2) 「施設種別」の欄について、令和7年度の一般検査において実際に指摘のあった施設のみ掲載しています。記載がない施設においても、関係法令及び市ホームページに掲載の自己点検調書等を確認し、少なくとも1年に1度は運営状況等を自主的に点検してください。  
施設種別の略称は、以下のとおりです。

特養	： 特別養護老人ホーム
軽費	： 軽費老人ホーム
養護	： 養護老人ホーム

## 1 管理・運営について

項目	No.	指摘事項	施設種別	水戸市からの助言及び解説
運営に関する規程	1	運営（管理）規程に「非常災害対策」の項目がありませんでした。	養護	運営（管理）規程に「非常災害対策」の項目を追加してください。 また、養護老人ホームにおいて、施設の名称及び所在地、建物の規模及び構造並びに設備の概要、施設の運営の方針を変更しようとする際には、あらかじめ、その旨を市高齢福祉課へ届け出てください。
建物構造・設備等	2	市に届出をしている構造設備に変更がありました。変更届が提出されていませんでした。	軽費	軽費老人ホームにおいて、施設の名称及び所在地、建物の規模及び構造並びに設備の概要、施設の運営の方針を変更しようとする際には、あらかじめ、その旨を市高齢福祉課へ届け出てください。
職員の健康管理	3	職員に対する健康診断を定期的に行っていない事例がありました。	特養	職員（非正規職員の場合は、1年以上の雇用継続が見込まれ、かつ、1週間の所定労働時間が通常の勤務者の4分の3以上の職員）の健康診断を、年1回以上実施してください。 なお、深夜業を含む業務に常時従事する職員については、6月に1回以上実施してください。
職場における腰痛予防対策	4	常時介護業務に従事する職員に対し、腰痛に関する健康診断を6月に1回以上実施していませんでした。	特養	常時介護業務に従事する直接処遇職員に対し、腰痛に関する健康診断を6月に1回以上実施してください。
災害対策	5	消火、避難、救護等の訓練を年に2回以上実施していませんでした。	特養	消火、避難、救護等の訓練を年2回以上行い、実施したことについて記録に残してください。 また、内1回は夜間想定訓練を行うように努めてください。 なお、訓練に当たっては、消防署、地域消防団等に参加を求めるなど連携を密にし、十分に協力を得られるような体制の整備に努めてください。

項目	No.	指摘事項	施設種別	水戸市からの助言及び解説
業務継続計画	6	業務継続計画に係る研修及び訓練を年に2回以上実施していませんでした。	特養	<p>業務継続計画に係る研修及び訓練を年2回以上行い、実施したことについて記録に残してください。</p> <p>なお、研修に当たっては、感染症及び災害に係る業務継続計画の具体的内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応に係る理解の励行を行ってください。</p> <p>また、訓練に当たっては、感染症や災害が発生した場合において迅速に対応できるよう、業務継続計画に基づき、施設内の役割分担の確認、感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習等を行ってください。</p>
業務継続計画	7	業務継続計画に係る研修及び訓練について、実施した記録が明確ではありませんでした。	軽費	研修及び訓練の実施内容が明確に分かるよう、実施日時や内容、参加者名等を明確に記録してください。
消防の立入検査	8	消防署の直近の立入検査によって指摘された事項について、改善していない項目がありました。	軽費	消防署の立入検査によって指摘された事項について、速やかに是正してください。
掲示	9	重要事項をウェブサイトに掲載していませんでした。	軽費	<p>軽費老人ホームは、原則として、重要事項をウェブサイトに掲載しなければなりません。</p> <p>なお、ウェブサイトとは、法人ホームページ等のことをいいます。</p>

## 2 処遇について

項目	No.	指摘事項	施設種別	水戸市からの助言及び解説
入退所	1	入所に関する検討について、施設で定めた入所に関する指針に即した手順で実施していることが確認できない事例がありました。	特養	入所に関する検討については、施設で定めている入所に関する指針に即した手順で実施し、記録に残してください。
たんの吸引等の取り扱い	2	介護職員が口腔内のたんの吸引を実施する上で必要であると考えられる条件について、条件を満たしていることが確認できない項目がありました。	特養	特別養護老人ホームにおいて、介護職員が口腔内のたんの吸引を実施する場合には、登録特定行為事業者の届出を県に行った上で、介護職員が口腔内のたんの吸引を実施する上で必要であると考えられる条件について適切に実施し、記録に残してください。 なお、介護職員が口腔内のたんの吸引を実施する上で必要であると考えられる条件については、「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取り扱いについて（平成22年4月1日 医政発0401第17号）」を参照してください。
緊急時の対応	3	配置医師及び協力医療機関の協力を得て、1年に1回以上、緊急時等における対応方法の見直しを行っていることが明確に確認できない事例がありました。	特養	配置医師及び協力医療機関の協力を得て、1年に1回以上、緊急時等における対応方法の見直しを行い、必要に応じて緊急時における対応方法の変更を行ってください。 なお、対応方法に変更が無かった場合でも、見直しを行ったことについて、記録に残してください。
協力医療機関等	4	1年に1回以上、協力医療機関との間で、入所者の症状が急変した場合等の対応を確認するとともに、協力医療機関の名称等を市に届け出ていませんでした。	軽費	1年に1回以上、協力医療機関との間で、入所者の症状が急変した場合等の対応を確認するとともに、協力医療機関の名称等を市に届け出ててください。

項目	No.	指摘事項	施設種別	水戸市からの助言及び解説
協力医療機関等	5	第二種協定指定医療機関である協力医療機関との間で、新興感染症の発生時の対応について協議を行っていませんでした。	特養 養護	協力医療機関が第二種協定指定医療機関である場合には、当該医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応について協議を行ってください。 また、協議した内容について、明確に記録を残してください。  ※「第二種協定指定医療機関」 茨城県では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項の規定により、協定締結医療機関一覧（病院・診療所）のうち病床確保に○がついている医療機関を「第一種協定指定医療機関」に、発熱外来・自宅療養のいずれかまたは両方に○がついている医療機関を「第二種協定指定医療機関」として指定しております。（茨城県 HP：「医療措置協定等について」より。）
協力医療機関等	6	第二種協定指定医療機関である協力医療機関との間で、新興感染症の発生時の対応についての協議を行っていましたが、記録に残していませんでした。	特養	
事故発生時の対応	7	市へ報告すべき事故が発生していましたが、市へ報告をしていませんでした。	特養	入所者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、速やかに当該事故について、市、家族等に連絡を行ってください。 また、市へ報告をする際には、事故報告書により報告を行ってください。

### 3 会計について

項目	No.	指摘事項	施設種別	水戸市からの助言及び解説
金銭の出納	1	利用料等の収納した金銭を、経理規程で定めた期日までに金融機関に預け入れていませんでした。	特養	利用料等の収納した金銭は、これを直接支出に充てることなく、速やかに金融機関に預け入れなければなりません。 各社会福祉法人が定める経理規程における、「日々入金した金銭は、これを直接支出に充てることなく、収入後〇日以内に金融機関に預け入れなければならない。」の規定に基づき、必ず定められた日数以内に金融機関に預け入れてください。

項目	No.	指摘事項	施設種別	水戸市からの助言及び解説
契約	2	継続的な取引を随意契約で行うに当たり、契約更改時に契約の履行状況や委託料の妥当性を検証しないまま契約を行っていました。	特養	随意契約は、契約の種類及び金額に応じた必要数の見積を徴し、比較検討を行ってください。 ただし、下記の金額を超えない場合は、2者以上の見積で構いません。 継続的な取引を随意契約で行う場合には、 <b>契約期間中に価格調査を行う</b> などの委託料の妥当性の検証や契約の履行状況の検証を行い、決裁を得る等により、公平性・透明性を確保し適正な契約を維持するよう努めてください。
寄附金	3	寄附金（物品）台帳が整備されていませんでした。	特養	寄附金（物品）を収受した場合に、受入手続を行えるよう寄附金（物品）台帳を整備してください。
預り金	4	入所者から預かっている現金・通帳・印鑑の保管者について、内部けん制の体制となっていないませんでした。	軽費	入所者から預かっている現金・通帳・印鑑等について、それぞれの別の職員を保管者とし、内部けん制体制を確立させてください。
預り金	5	入所者の預り金の収支状況を責任者が定期的に点検していることについて、実施した記録が明確ではない事例がありました。	軽費	入所者の預り金の収支状況を責任者が定期的に点検し、実施したことについて記録に残してください。